

三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」
第6回 次 第

令和3年2月16日（火）
17時～19時（予定）
（オンライン開催）

- 1 中間報告（案）について
- 2 事務連絡

【配布資料】

- 1 中間報告（案）
- 2 第5回研究会における各研究員からの提出意見

三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」
(第6回会議録要旨)

日 時 令和3年 2月16日(火) 午後5時～7時
会 場 三鷹ネットワーク大学、オンライン、
出席者 後藤 彰(座長)、阿原 あけみ、緒方 一郎、宮城 洋之、宮崎 望、
オンライン出席-木幡 敬史、佐藤 量子、柴田 彩千子、常盤 豊、林 寛平、
宝槻 泰伸
事務局 三鷹市教育委員会事務局、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

1 三鷹教育・子育て研究所所長 三鷹市教育委員会教育長挨拶

・・・・・・・・・・・・・・・・・・貝ノ瀬教育長

今日は本年度最後の研究会となる。この中間報告の案は、本当に研究員の皆様のお陰でまとめることができた。事務局の方で研究員のご意見は、全て反映したつもりでいるが、最終的にご確認いただき、もう少し付け替えた方がいい等率直にご意見をいただきたい。報告書については来年度もう一年かけて、最終的にまとめたい。みんなが大切にされる学校、みんなが大切にされる教育、そしてみんなが大切にされる社会、これを目指し、三鷹市の教育としては、個別最適な学びの実現とコミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへという実践をしっかりと具体化していきたい。来年度にはそれを明確に見える化していきたい。

報告書をまとめても実際に具体的な形にならないと市民の方も納得していただけないので、ぜひ今後ともお力添えをいただきたい。

2 事務局から配付資料の確認

事務局から配布資料3点の確認。

3 中間報告(案)について

○後藤座長：本日は今年度の議論をまとめた中間報告の取りまとめに向けて議論を行う。事務局において前回の書面質疑における意見やこれまでの議論を踏まえ中間報告案を作成している。まず事務局より中間報告案についてご説明をお願いします。

○松永総合教育政策担当部長（以下、事務局）：中間報告案について、第5回の時に皆様からご意見いただくために骨子を配らせていただいたときには8ページのものであったが、皆様からご意見、アイデア、様々なものをいただき、今日配布している中間報告案は、24ページに膨らませることができた。内容については、今までの議論や、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、極力全部入れるという方針の中で進めさせていただいた。主旨が十分に反映されていない箇所であるとか、研究会の総意としてまとめられる中間報告として懸念される点等について、皆様からご意見をいただきたい。

資料の1、中間報告案。2ページの「はじめに」、これまでの検討経過、それから緒方研究員のご意見を踏まえ、今後のスケジュールについて追記をした。

2ページ、第1の「1 社会と教育政策の動向」について、宮崎研究員のご意見を踏まえてSDGsについて触れさせていただいた（二つ目の丸）。

宮城研究員のご意見を踏まえ、育成を目指す資質・能力の明確化について、記載させていただいた（丸の三つ目）。

3ページ、「2 これまでの取り組みと2030年代の三鷹」、この部分では後藤座長、宮崎研究員のご意見を踏まえ、コミュニティ行政や市民参画と学校の連携、子ども子育て政策分野の取り組みについて、これまでの経緯を記載させていただいた。

4ページ、木幡研究員のご意見を踏まえ、三鷹市教育ビジョン2020に基づく形でこれまでの取り組みを整理させていただいた（一つ目の丸）。宮崎研究員のご意見を踏まえ、高齢社会や2025年問題について、ここで言及をさせていただいた（三つ目の丸）。またこの部分で相馬研究員のご意見を踏まえ、具体的な児童・生徒の数や、年齢別人口割合等、具体的な数値について盛り込んだ。

5ページ、「第2 三鷹のこれからの教育」ということで、第2の1のところ、三鷹の子どもたちに育むべき資質・能力ということ、宮城研究員から目標については子ども像で示すよりも育成を目指す資質や能力を明確にすべきではないかとの趣旨のご意見を踏まえ、見出しとともに内容についても修正をさせていただいた。

ウェルビーイングという言葉が使われているのが、このウェルビーイングについては、非常に多義的な言葉であり、また文脈によってその意味するところも異なっているが、この中間報告案では個人についていけば心身のより良い状態を示すものとして、6ページの（2）の一つ目の丸であげているように様々な要素を包括的かつそれが一時的なものではなく持続的に良い状態であるものとして捉えた上で、日本語としては幸せあるいは幸せな人生という言葉で表現をさせていただいた。また社会についても同様に包括的かつ持続的なものとして捉え、より良い社会と表現をしたところである。ウェルビーイングに関する考え方や位置づけ、また分かりやすい表現という観点からもお気づきの点があればご意見を頂きたい（三つ目の丸）。

6ページ、一つ目の丸、このところに育むべき資質・能力ということ、後藤座長、宮崎研究員、宮城研究員をはじめ様々なご意見があったことから、事務局としては、来年度

の研究会においてさらにご議論を深めて頂いてはどうかと考えて、今後さらに検討する必要があるという表現を使わせていただいている。様々な施策を作るにあたって子ども達に身につけさせたい資質・能力が明確にする必要があるだろうということでその様にさせていただいた。

7ページ。「ア 個別最適な学びの実現」ですが、佐藤研究員からの書面での表現、「『みんな同じじゃなくてもいい』を保障する」ということを盛り込ませていただいた。

(ア)の中で、個々の学びや成長の見える化と個別指導計画、個別学習計画による教育、学習ということで、柴田研究員、木幡研究員、林研究員、宮崎研究員、宮城研究員をはじめ、多くのご意見を頂き、それぞれを反映させていただいた。

8ページ。「(イ) データに基づく改善の取組」ということで、常盤研究員からデータ活用の負の側面への懸念についてご意見を頂き、ここに追記をさせていただいた(二つ目の丸)。

9ページ、「協働的な学びの深化」というところの、「(イ) 探求的な学び、ドラマ教育など学びの方法の充実」の部分では、宮崎研究員のご意見を踏まえ ESD やシチズンシップ教育・主権者教育について記載をした。また、佐藤研究員のご意見を踏まえて、ドラマ教育について、ここに記載させていただいた。

10ページ、「(ウ) 多様な他者との学びの充実」であるが、これまでのご議論を踏まえて、オンラインを活用した海外の児童・生徒との交流等についてここに記載をさせていただいた。10ページ以降、「ウ 新たな学びにおけるベストミックス(最適な組み合わせ)の追究」は、骨子では箇条書きにしていた部分について文章化をさせていただいた。

11ページ、「(イ) オンラインとオフライン」。木幡研究員の意見を踏まえて、感染症による、いわゆる臨時休校や学級閉鎖等における活用についてのことを、ここに明記させていただいた。11ページから12ページにかけて、「(キ) 様々な教材」では、緒方研究員のご意見を踏まえて、新たなデジタル教材の多角的な活用に記載をさせていただいた。

12ページ、「エ 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応」の部分、宮崎研究員のご意見を踏まえて連携支援コーディネーターを中心とした情報共有についてここに書かせていただいた(丸の三つ目)。

12ページ以降、「(3) 一人ひとりが大切にされる環境整備」の部分、13ページの「イ 教職員の幸せ(ウェルビーイング)の実現」というところ。林研究員のご意見を踏まえ、項目名を修正させていただいた。阿原研究員からタブレットの活用による負担軽減、教員間のスキルに差が生じないような研修の充実、宮崎研究員からの部活動改革における体育協会や競技団体などとの連携、緒方研究員からのスクールロイヤーの活用といったご意見も、ここに反映させていただいた。

14ページ、「ウ 誰もが安全・安心・快適に学べる学校施設・設備の整備」。緒方研究員のご意見を踏まえ、小学校における35人学級の段階的導入への対応について記載をさ

せていただいた（二つ目の丸）。緒方研究員、木幡研究員、林研究員のご意見を踏まえ、教室における感染症対策に関する記述をここに記載をさせていただいた（三つ目の丸）。

15 ページ、「（イ）くつろぎや負担軽減のための環境整備」という部分で、林研究員のご意見を踏まえ、事項を追加させていただいた。「ガンバリズム」からの脱却や学校の机やイスの改善、ロボット掃除機や食器洗い機の導入による負担軽減について記載をさせていただいた。また第一回目のご議論にもあった「居場所カフェ」についてもここに追記をした。15 ページの「エ 子供たちの健康な心身を育むための学校生活の見直し」。阿原研究員のご意見を踏まえ、デジタル化による荷物の軽減について追記させていただいた。また林研究員のご意見を踏まえて学校指定の文房具の共同購入による教室への備置き、おやつや昼寝の導入について書かせていただいた。

16 ページ、「2 就学前教育」、「3 社会教育・生涯学習」という部分、骨子では学校教育が中心となっていたところ、宮崎研究員からのご意見を踏まえて、就学前教育、社会教育・生涯学習について整理をして記載をした。16 ページの下、第3の「1 三鷹のスクール・コミュニティが目指すべき姿」のところ、17 ページ二つ目の丸、柴田研究員からの子ども達が大人と一緒に学ぶことの重要性についてのご指摘を踏まえ、追記させていただいた。また一番下の丸、宮崎研究員のご意見を踏まえ、三鷹の市民自治を継承・発展させる人材育成の仕組みづくりを担うということを記載をさせていただいた。18 ページ、2 の「（1）研修の充実」の部分、宮崎研究委員のご意見を踏まえ、生涯学習センター、三鷹ネットワーク大学などとの連携について追記をさせていただいた。同じく 18 ページ、「（2）自主的・自律的な運営の推進」、二つ目の丸、木幡研究員のご意見を踏まえて、コミュニティ・スクール委員会同士が相互に成果と課題を振り返る評価の体制構築について記載をさせていただいた。

19 ページ、「（3）地域学校協働本部機能の強化」。宮崎研究員のご意見を踏まえ、項目を新たに作り、地域学校協働本部機能の強化、組織や活動拠点の整備などについて記載をさせていただいた。同じく 19 ページ3 の「（1）様々なコミュニティや三鷹に関わる多様な主体との連携の拡大」、宮崎研究員のご意見を踏まえてスクール・コミュニティ推進委員会の設置、推進体制の整備、住民協議会などでも活躍の場の提供について記載をさせていただいた。

20 ページ、「（2）コーディネート機能の強化」、宮崎研究員のご意見を踏まえ、スクール・コミュニティ推進委員の子どもコミュニティ運営委員会への参加などについて追記をさせていただいた。同じく 20 ページの「（3）オンライン・スクール・コミュニティの形成」、常盤研究員のご意見を踏まえ、インターネット上での交流を学ぶ場としての活用についてここに記載をさせていただいた。20 ページ下の方、「4 スクール・コミュニティの創造を加速する学校のあり方」、21 ページ、「（2）三部制による学校運営に向けて取り組むべき事項」、「イ 地域みんなの活動拠点となる学校施設」ということで、林研究員のご意見を踏まえて、家庭科室や技術室など学校の様々な機材の活用、それに向

けた方策について記載をさせていただいた。22 ページ、「第4 非常時における学校の有する諸機能の発揮」では、これまでの研究会でのご議論、木幡研究員、宮崎研究員のご意見を踏まえて、東日本大震災での経験を活かした備え、防災コミュニティや団体との連携・協働などについて追記をさせていただいた。同じく22 ページ「第5 中・長期的課題への対応」、「2 学校施設」の部分ですけれども、後藤座長、宮崎研究員のご意見を踏まえ、子どもから高齢者までが交流する施設の複合化などについてここに記載をさせていただいた。

「おわりに」、23 ページ、宮崎研究員のご意見を踏まえながら三鷹の参加と協働との関連について追記をさせていただいた。また後藤座長、常盤研究員のご意見を踏まえ、市政全体のより上位の目標との整合性を図りながら進めることについて追記をさせていただいた。今回ご意見をいただいたところ、付け加えたところ等について具体的にお話をさせていただいた。このことについて三鷹市教育委員会の委員に対して、報告の案について一回説明をさせていただいた。教育委員会自体と、この研究会とは別物の認識の中で、主な意見としてこんなことが出たということだけ情報提供させていただく。教育委員会の方からは、多角的な視点から議論、提言がなされており、教育委員会としても参考にして政策を推進していきたい。総花的な行政文章を想像していたが、独特の切り口、提言があり、興味深く読んだ。ウェルビーイングについては、多義的な言葉であるため、ここでの定義、考え方について明確にしておくことが大切。三鷹としてこれをウェルビーイングと呼んでいるということを明確にした方が良いとの意見をいただいた。15 ページの、くつろぎや負担軽減のための環境整備に関連して、自らも使った場所、物を片付けきれいにするという観点からは掃除等の教育効果も十分考慮する必要があるのではないかという意見が出た。また子どもたちの健康な心身を育むための学校生活の見直しに関連して感染症を含めた健康教育の充実ということも考えられるのではないかということが意見として出ている。

また新型コロナウイルス感染症の流行により在宅勤務の方も増えている、そうした方も取り込んで色々な大人やあるいは卒業生など地域に関わる場所に学校がなるといいという意見、また子どもの人権の考え方からすれば子どもは不完全な存在ではなく、既によき社会の一員であってそれをどう保証していくかが重要といったご意見もいただいた。そういう視点も大事にしてもらいたい、最後に協働的な学びの進化を始め、授業を実際に行う先生方をどうバックアップしていくのが教育委員会としても重要になる、このような意見をいただいた。

○後藤座長：これから意見交換に移る。ぜひ一人一人全員の研究員の皆様からご意見等を頂戴したい。新たに付け加える所、あるいはこのように変えた方が良いのではないかと、また、来年度に向けてより具体化に向けて、このような具体的なことはどうだろうか、またぜひ議論してほしいということがありましたら、そんなところでご意見を頂戴できればと思う。

○宝槻研究員：三鷹市にも縁があるのではないかと思います。ご提案したいが、a t a m a + (アタマプラス) という、AI で子どもたちの学習を個別最適化するというシステムを持っている会社である。私が見る限り、今、日本で一番最先端ではないかというようなプロダクトを作っている。20 億円くらいの資金を調達し、かなりその良質な AI エンジンを作っていると見立てていた。今まで河合塾とか駿台とか民間の学習塾部門にプロダクトを販売して、今だいたい 10 万人くらいその生徒がいて、その生徒がたくさんいると、AI のビッグデータが育つという仕組みである。公共部門にこれから入って行きたいがまだゼロである。だから例えば個別最適化という話があったが、具体的にどうするかは三鷹市としても施策がないかと思う。このアタマプラスというのを実証実験地として三鷹市を選んでもらいやってみるといのはどうか。丁度数日前に私自身がアタマプラスの経営幹部の人と話したことだったので、もし三鷹市の方々がプランに沿って興味があるストーリーであれば繋いでみたい。

○事務局：大変良い情報なので検討させていただきたい。

○宝槻研究員：特にデバイスをいっぱい導入すると思うが、教員現場の人は、iPad タブレットを使って何をするのか？というプランが明確ではないと思う。この前、指導主事の方々が私のオフィスに来ていただき、先生方がもっと探求的かつ参加型の子ども達がキラキラするような授業をもっともっと現場でしたいという話であった。一方で日常の毎日の国算理社という授業を楽しい参加型にしていくことを全面的に行うというのは、一気にはおそらく無理である。先生たちも授業準備や教材開発等がありできない。だから年に一回のイベントでやれないだろうかというようなことを話していたが、一方で a t a m a + がいいかは置いておいて、日常の基礎学力のサポートを、先生たちが人的にティーチングで行っていくという時代から、システムを入れて子どもたちが学びあうことで学力が担保されるという時代はけっこう目の前まで来ていると思う。それを塾は実践している。学校教育は麴町中学とかは部分的に実施しているようなニュースは聞いているが、何かそういうことを三鷹市も考えてもよいのではないかと思う。

○後藤座長：より具体化に向けて貴重なご意見をいただいた。他にはいかがか。

○宮崎研究員：中間報告にあたり、意見を提出させていただいた。若干その補足修正をさせていただきます。

案の 3 ページ以降、第一の 2 のこれまでの取り組みの中に 4 ページになるが、一つ目と二つ目の丸の間に総合教育相談による相談支援体制についての記述を追加補足することを提案する。その理由としては二つ目の丸の中にある子育て世代包括支援センター機能という三鷹が取り組んでいる制度がある。それは、母子保健と子育て支援の連携によって、妊婦全員面接や乳児家庭全戸訪問、さらには乳児健診等を入り口とした子ども家庭支援ネットワークの中の拠点施設による様々な利用者支援、相談体制を構築して育児不安の解消を図る「ポピュレーションアプローチ」とともに、特定妊婦世帯の把握など支援の必要性に応じて東京都等の専門的広域的な機関につないでいく「ハイリスクアプローチ」を実施す

るというものである。子ども家庭支援ネットワークの関係機関の中には教育委員会の総合教育相談室も位置付けられていて、現在も多様な発達相談、就学相談を行っている。これは子ども家庭福祉と教育支援の連携・協働として非常に重要だと思うので、この間に入れていただきたい。その関連として就学後の相談支援、教育支援であるスクールカウンセラーの配置による小中一貫した相談体制、福祉保険医療等の関係機関と連携したスクールソーシャルワーク機能の強化等の取り組みを記述する必要がある。そうした上で、5ページ以降の第2の「三鷹のこれからの教育」について、一つ目にはウェルビーイングの実現のための切れ目のない支援という視点で、12ページ、エのところの三つ目と四つ目の丸の記述に関連し、関係者間でサポートファイル（仮称）の情報を共有・活用して発達相談支援のほか、子どもの貧困対策による教育格差是正も含めた不登校、いじめ、自殺防止、虐待対応などの相談支援体制を構築することで、タイトルにある「支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応」ができると考えている。さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーク機能をもったスクールカウンセラーの常勤配置と総合教育相談機能の拡充によってウェルビーイングの実現を図る旨の記述を追加していただきたい。一方でもうひとつの切れ目のない支援・教育の視点として、すでに16ページの就学前教育のところの二つ目の丸に入れていただいた就学前の幼児教育からスタートカリキュラムによって小中一貫カリキュラムに繋いでいくことも、11ページのエにも出ている新学習指導要領でいうところの3つの資質能力の柱の育成につながる切れ目のない幼・保・小が連携した教育と考えている。

これらは、幼稚園から小中高校と継続して一貫した教育を展開されている、この研究会でも発表された武蔵野東学園で行なっているような取り組みをICT等を活用して公教育においても実現しようとするものである。こういったものが機能することによって7ページに掲げている全ての児童生徒の個性に適応した個別指導計画、個別支援計画の作成ができていくと思われる。

続いてもう一つの大きな視点である、17ページ以降の「第3 スクール・コミュニティの創造」においては、令和元年の三鷹市生涯学習審議会の提言を改めて評価検証し、生涯学習、生涯スポーツの習慣を学齢期に養うとともに、学びと活動の循環による人材育成と社会に開かれた教育課程を学校と地域で一緒に考えて共有発展させていくスクール・コミュニティの実現に向けて、次期教育ビジョンや基本計画の方向性に反映させることを提案する。

○後藤座長：切れ目のない支援ということで、非常に大切な相談体制のところ、これも非常に大切なポイントだと思います。

○事務局：切れ目のないという部分については当然視点として強く持っていなければいけない部分だと思っている。特に個別のポートフォリオ的な形のカルテ等、個別学習計画等について、その部分の力がすごく強く出てくるかと認識しており、検討する。

○柴田研究員：2点提案する。21 ページ、学校という場を、学校運営というものを三部制という面から捉えることが、非常に特色のある学校教育の捉え方だと思う。通常子どもの教育に支障のない限りにおいて、学校施設を社会教育のために提供するというふうに捉えられているが、このように三部、しっかり学校の位置づけをすることを、例えば16 ページの3番の社会教育・生涯学習というような視点から、しっかり位置づけていくことでスクール・コミュニティづくりというところにつなげていくのがよいと思った。具体的には、先ほど妊娠期から切れ目のない支援という話があったが、障害のある子どもは、例えば特別支援学校であったり、学校教育の中では手厚い支援を受けられるが、一度社会に出て行くとなかなか障害を持つ方の社会参加の場とか、地域参加の場がないという状況にある。そうすると、家庭での支援というところが、障害を持っている青年の方を支える大きな支えてとなる場所である。伝統的な社会教育の青年学級というものが国分寺市、国立市、町田市では続けられているが、こういったところを見直そうということで、一昨年から文科省の方でも研究費がつき、全国的に障害を持つ青年の社会参加とか、居場所づくりということを地域で支えていこうという研究が進められている。そういった背景のもとで例えばこの三鷹のスクール・コミュニティの中で、三鷹市は公民館がないと聞いているので、学校のこの三部制の第三部のところで、従来の青年学級のようなものが持てて、そこで子ども達と障害を持っている方と、交流ができたり、子どもに限らず一般の地域の方との交流が行われるとか、そのような可能性が見えてくれば多様性のある地域づくりというものが進展するのではないかと思う。

それから生涯スポーツのところ、スクール・コミュニティの三部制の第二部の部分で、ゆる部活の提案をさせていただきたい。部活動というと例えば、文化部であるとか、吹奏楽部であるとか、運動部であると勝利至上主義のスポーツの部活などに一所懸命取り組んでいる子どもたちがいる一方で、運動不足というような子どももいるというのが実態なので、地域の方たちのサークルのような活動で週に一回とか二回とかコミュニケーションを図りながらできるような楽しむスポーツをこの学校施設の二部のところで地域学校協働活動としてできるような地域ができればいいと思う。

○後等座長：三部制の中で、貴重なご意見を頂戴した。

○事務局：特に三部制については、私どもも学校教育を中心にみているセクションということもあって、スポーツと文化部の生涯学習課と上手に連携していきながら様々なことをやっていかなければいけないと思っている。もうお気づきのように、これは教育だけで片付けられるようなレベルの話ではなくなってきたところも当然出てきており、三鷹市全庁で取り組んで検討していく課題だという認識をしている。今の部分、三鷹の教育支援学級を卒業した子どもたちをその後どうやって一緒に育てていけるかということについて、考えていきたい。

また、ゆる部活については、実際ニーズはある。顧問の数がどうしても今までのわりと激しめのスポーツの顧問にとられてしまうこともあり、なかなかうまく作れなかったところもあるが、当然ニーズとしてあるという認識の中で今後検討していきたい。

○宮城研究員：私からは学校教育の面からデジタル技術の導入ということについて述べたい。年明けから三鷹市内の小中学校にも iPad が一人一台導入され、実際に活用が始まっている。私が思っていたよりも、教員が面白がって使い始めているという感じがしている。まだ試行錯誤のところはあるが、これまでの授業では想定していなかったような使い方が少しずつ出てきている。どうしても個別最適化の文脈で語られる所はあるが、個に応じた、いわばコンテンツを提供していくということだけではなく、タブレット PC のようなツールというのは、コミュニケーションツールでもある。一例をあげると、グループで取り組む授業の準備をするようにと宿題を出したところ、子どもたちが自宅学習でもチームを組んでいるグループの中でやり取りをし、予習や準備をしていたということがあった。これまで宿題というと一人で取り組むものというイメージだったが、それが変わっていくのかもしれない。こういった協働的な学びを実現するためのコミュニケーションツールとしての活用というのも、実は非常に大きな側面であると、あらためて気がついたところである。

オンライン・スクール・コミュニティの形成について 20 ページに記載されているが、それと先ほどの三部制の話でいうと、三部制のイメージがどうしてもリアルな世界の三部制、施設を使った三部制という想定がされているが、第四部というか、地域の方がネットワーク上でコミュニティを形成するような、デジタルコミュニティというのも考えられるのではないかと思う。三鷹市内は本当に地域の教育資源、人財、教育機会といった教育環境が豊富な地域だと考えている。だから、子どもたちの学びの面でも、例えば地域のデジタルコミュニティの中に子どもたちも加わることができるとか、あるいは子どもたちの学びのためにデジタルコミュニティの助けを得ることができるとか、コミュニケーションツールという捉え方でいくと、教育へのデジタル化の導入はそういった可能性も秘めているのではないかと思う。今、実際に試みようとして始めているタブレット PC の使い方を見ていると、そういう形でのカリキュラムマネジメントも可能なのではないかと思っている。

○後藤座長：非常に可能性が広がるお考えかと思う。もしかするとその中に土日は補習の架空の学校ができるかもしれない。そこで、大学生や教員を目指す学生が教えて支援するような取り組みやコミュニティができるかもしれない。非常に楽しい、また子どもにとって学びの大きな場かと思う。

○木幡研究員：議論の中で、どうしても一個抜けていると思ったのが、子どもたちの成績の評価に関することである。これだけ個別最適化という方向性と、もう一つが地域の人により多く関わりながら子どもたちの学びが展開されていくといったときに、これまで授業で教員一人対クラスの生徒という構造から、教える側が多様になってきて身につける資質

能力という部分のことを踏まえると、評価をどうするのかというのが一個考えなければいけない。それは教える側が地域の方が授業をやるとか、関りながら学んでいくといったときに、これまで通りの教員という一人の目で評価するというだけでいいのかどうかと。評価基準の明確化ということもあるだろうし、身に付けるべき資質能力ということもあるだろうし、例えば評価する側も複数の教員ないし、地域の方も入るのかどうか、教えた側が多様であるからこそ、評価の視点というのも議論しなくてはいけないのではないかと。つまり子どもたちが何を身に付けて、何が子どもたちの課題、具体的にいうならば、何がそれぞれの子どもの課題になっていて、何を身に付けることができたのかと、そういうことも踏まえて考えていかないと、タブレットでいわゆる評価のところの、教科科目の問題ができたという以外にも身に付ける資質能力ということを使うのであれば、そういったものが、どう身に付いているのかというのを、どう子どもたちのやり遂げたことを評価してあげられるのかをどこかで議論しなければいけないと思った。

その点については自分も専門ではない。ただ子どもたちのやる気を引き出すためにどうするのかということに、今このタイミングで考えていかななくてはならないと思う。

○後藤座長：多様な評価のあり方ということで貴重なご意見を頂戴した。

○緒方研究員：4点ほど申し上げる。35人学級について言及して頂き大変うれしく思う。同時にこれは小学校の高学年における教科担任制というのが入ってきている。35人学級と同時にこのこともどこかに明記して、それに対する対応を考えなければいけないと思う。同時にそれはコミュニティ・スクールで本当に先生方が生き生きされた9年間の一貫カリキュラムの更新にもつながってくるので、そうしたことも明記されてはいかかかと思う。2番目は、教育支援、支援を要する子どもたちについて従来の通級であるとか、支援室であるとか、こういったことについて用語として触れていないので、その辺りも含めていわゆる合理的配慮の三鷹版、進化版ということもどこかにきちんと記載された方が良いのではないかと思う。

質問があり、なぜ三鷹は特別支援教育と言わないのか、この特別を省いていることに意味があるわけなので、どこかの注か何かで三鷹は教育支援に特別はつけない、こういう意味だと書かれた方がよろしいのではないかと。

CS委員会の周囲の問題として、従来から活動されているPTA、交通対、青少対の役割という外まわりでご活躍を頂いていた方々とのその関りについてももう少し明記した方が良いのではないかと思う。

先ほどの支援教育に戻るが、個別指導と同時に一般授業と一般教員の中でもその支援教育と同じようなパステルゾーンの子どものたちに対するカバーをどういう風に身に付けていくかということも大事で、取り出して特別にというものから一般の通常の教室の中でという静かな変換がなされていくわけなので、そこも明記していただけたらと思う。それから指摘のあった血糖値、血糖コントロールの事に関して、実はこれは林先生が指摘していただいたが、健康、衛生、医療ということは健康教育だけではなく、その子どもたちを守る

ためにも必要であり、元々小児性の疾患を持っている方、あるいは障がいを持っている方のお子さんに対してのケアというものをどういう風に医療と連携してやって行くのか、アレルギーのこともあると思うが、こうしたこともどこかにも明記をしていただけたらと思う。とりわけ口腔ケアの問題もあり、そばに東小金井の口腔ケアセンターもあるので、連携も含めて書いていただけたら。

それから、自然災害のことで、津波と放射能のことはともかくとして、地震、風水害、火災までは来て、今回パンデミックですが、このパンデミックに対する防疫という問題を施設としてのあり方と、その場合のオンラインとしての家庭での学習ということをどこかに明記し、同時に第6番目の問題として火山のことがあり、この前も申したが富士山の北麓と南麓で雪が溶けてしまっているということで、そのマグマが中でくるくる回っているのではないかという危険もある。いわゆる降灰があった時の防災ということも新たにどこかに書き加えていただければと思う。

○後藤座長：かなり具体的なお意見であった。ぜひ事務局の方でご検討いただければ。

○常盤研究員：2点だけ申し上げたい。今、木幡先生が言われたことに触発されて、私も評価のところ非常にこれから重要になるのではないかと考えている。最近OECDのことも少しずつ勉強しているのだが、OECDはウェルビーイングを大目標としているが、それを実現するためにラーニングコンパスとか、ニューノーマルについてもいろいろな考え方を示されている。これも先生の方が詳しいと思うが、ニューノーマルの考え方の中でもやっぱり評価の在り方というのが、今までの学力テストに基づくような単一評価ではなくて、できるだけ多様な評価、多様な目的のために使っていこうということが示されている。それはそもそも資質能力の育成ということを考えれば、そんなに知識の場面とは違って単一の評価でまとまるはずはないわけなので、そういう意味で単一の客観的な評価だけではなくて、いろんな角度から子どもたちに関わっている様々な人が、良いところを伸ばす方向でのコメントを様々に出してくれるようなことを打ち出していくことが、これから重要なのではないかとと思う。ぜひその点は進めていただければありがたい。

もうひとつは、3ページのところに、「これまでの取組と2030年代の三鷹」と表題で書かれているその二つ目の丸のところ、自治基本条例が、まさに学校自体の特色のある学校づくりの問題と、それから学校を核としたコミュニティづくりという二本柱を示されているので、この大方針というのが三鷹市の教育にはこれまでも作用してきたし、これからも柱になっていくのだというのが感じられた。その上で、ここの部分の表題が「これまでの取組と2030年代の三鷹」と書いてあるが、特に4ページのところに行くと、2030年代の三鷹というところがあまり実は語られていないと感じ、特に4ページの下半分であるが、児童・生徒数の減少、高齢化の進展、それから学校施設の老朽化ということで、留意点であるから仕方がないが、2030年代は皆が高齢化したり老朽化したりするという、これだけを読んでも少しネガティブなイメージにならないかというのがある。せっかく自治基本条例で前向きな打ち出しがもともとあるから、それをよりよく実現していくとい

うのが、まずベースとしてあり、その時にこういう問題がある、という書き方に少し加えていただいた方がより前向きになると感じた。

○事務局：本当におっしゃる通りだと思うので、その部分どういう形で文章化できるか検討する。

○佐藤研究員：感想になるが、柴田先生も先ほど述べられていたが、学校三部制というアイデアがスクール・コミュニティを具体的に進めていく上で有効的だと感じた。

また、私の思いであるが、二部の放課後の居場所としての使い方として、学校とか地域の特色が活かされたものであると選択の幅が広がるということを感じた。学外に行くことは、小学生には難しいかもしれないが、中学生からは部活動をする学校を選べるとかがあるのもいいのかと思った。三部の大人の学校案というものを林先生が意見として出されていたが、学校には設備も十分揃っているのだから、学びの場として、作業する場としても開かれていると地域の関わりがしやすいのかと思った。子育てを終えた世代の生きがいを見つける場とか、高齢者の学びの場としての可能性の広がりも感じる。柴田先生が障害を持った方への青年期の社会参加の場がないと述べられていたが、今一般就労される方がたくさん増えているのだが、余暇活動をする場がなかなかない。余暇活動の場として学校が使えたり、学校で余暇活動を提供できたらすごく多様性のある地域づくりになると思った。

○座長：子どもたちに、そして学校に関わる貴重なご意見をいただいた。

○阿原研究員：一保護者の視点から、色々な PTA 会長の話や、周りのお母さん方のお話を耳にしたところから少しお話しさせていただく。この中で本当に実現されたことが一人一台のタブレット、先ほど宮城先生も言われていたが、1月に三鷹市の子どもたちに配布された1人1台のタブレットであるが、比較的活動されているいい面というのは、もてはやされて耳に入ってくるが、意外と使ってみて問題があるということも多く聞いている。私が思うには全ての先生方が、タブレットを活用して前向きに授業をどのように作り上げていくかということを考えてくださっていると思うが、ただでき忙しい先生方がそれを行うことによって先生方も負担が増えているのではないかと私は思うし、先生方が平等にそのタブレットを使っている状況ができているのかと言うとそうでもないという風にも耳にしている。タブレットはコミュニケーションツールではあるが、その中でも子ども達が勝手にそのクラスのLINEが繋がって、クラスで発信することを全部のクラスが共有して話し合うことができると思う。しかし、少し油断して注意事項を言わなかったためにそこでたった一言の厳しい意見によっていじめらしき案件が発見、出てきてしまったという例も聞いている。本当に使い方は気をつけてもらわないと困るし、それを管理するのはやはり先生方だと思うので、先生方の危機管理、これを使うことによる危機管理を一番最初に考えていただきたいと思う。本当にこれからの三鷹の子どもたちが幸せな学生生活、学校生活を送るために考えて目標にしていることがたくさんあると思うが、実際できることからこつこつと、今タブレットが手元にある子どもたちにそれを活用できるように、そこから始めていただきたい。実際、今中学3年生の子どもにも配られたが受験期

に入り、中学3年生ほとんどタブレットは使えてないので、4月からの小学校新1年生から配布されると思うが、その1年生からどうやって活用していくのか、そういうところからやはり考えてこのタブレットを大切に使って行って欲しいと保護者の視点からは思う。

○座長：基礎・基本をやはりきちんとやるということだと思う。

○林研究員：コロナ禍の一斉休校が明けて、例年よりも多くの子どもが自殺したというニュースがあった。いじめだったり、学校での人間関係に悩んで、それで命を絶つということもある。そういうことを考えると、一番上にこの子どもたちの幸せな未来というものがきているのがすごくよいと思う。今回何項目も書いたのだが、ほとんど網羅して入れていただきいた。子どもたちと教職員のウェルビーイング、幸せが上の方に来て、それを達成するためにいろんな政策があるという書き方をさせていただいたのありがたいと思った。大きいところも、細かいところもすごく賛同できる中間報告になっている。

○後藤座長：皆様方から貴重なご意見、ご提案等をいただき感謝する。私も二点だけ端的に申し上げる。来年度に向けて、ぜひ三鷹の子どもたちに育むべき資質・能力、これをより具体化できるような形でいろんな話し合いができたらと思っているのが一点。

もう一点は、12ページ(3)で「一人ひとりが大切にされる環境整備」っていうことでここに入っているが、これがもう少しウェイトが大きいのではないかと考えている。人であったり、ものであったり、三鷹ならではの地域であったり、そういった様々なこと同士を取り巻く環境がこれだけあるから三鷹はジャンプして進めていくと、そういう形で少し分けて考えていくと、三部制も然りで、その三部制の環境も子どもにとって、あるいは広く三鷹にとって、こういう効果が非常にあると言うように押さえておくとよりよいかと考えている。

本日いただいたご意見、ご提案等を踏まえ、中間報告としてまとめて参りたい。なお、修正等については私、座長にご一任いただければと思うので、今後は何かありましたら事務局でも私の方でも言っていただくようよろしくお願いする。議論はここまでとさせていただきます、事務局の方から事務連絡をお願いしたい。

4 事務連絡

○事務局：今年度については本日が最後の研究会であるが、この研究会自体は2年間としてスタートさせていただいている。令和3年度も続けて皆様と議論を深めていきたいと考えている。4月以降の開催日程については調整ができ次第、連絡をさせていただく。育みたい資質・能力について、次回具体的に少しお話ができればと思っているので、皆様、ご準備いただくようお願いする。

○秋山教育部長：事務局を代表し、最後に一言お礼を申し上げたいと思う。研究員の皆様におかれては、昨年の7月からは本日まで6回にわたる研究会へご参加いただき感謝を申し上げます。特にコロナ禍においてなかなか会議の方もうまく進められなかった部分もあろうかと思うが、これからの教育を考えるという研究会にふさわしい様々なご議論をいただ

き、非常に多岐にわたるアイデア、ご提言をいただいたと実感している。こうした提言を今度政策の方に活かしていくのが我々行政の人間の役割になる。今、松永部長が申し上げた通り、この研究会は来年度も続く。今回、ウェルビーイング、コモンズと、三鷹市ではあまりこれまで取り上げて来なかった新しい概念、考え方もご提言いただいたし、今日は、AI であるとか、デジタル技術、ネットワークなど、これからまだまだ議論しなければならないいくつかのテーマも頂戴したので、是非とも来年度もこの研究会で、より活発なご議論をいただき、三鷹のこれからの教育を支えていただきたいと思いますのでどうぞよろしく願います。

○後藤座長：これにて本日の会議を終了とする。
